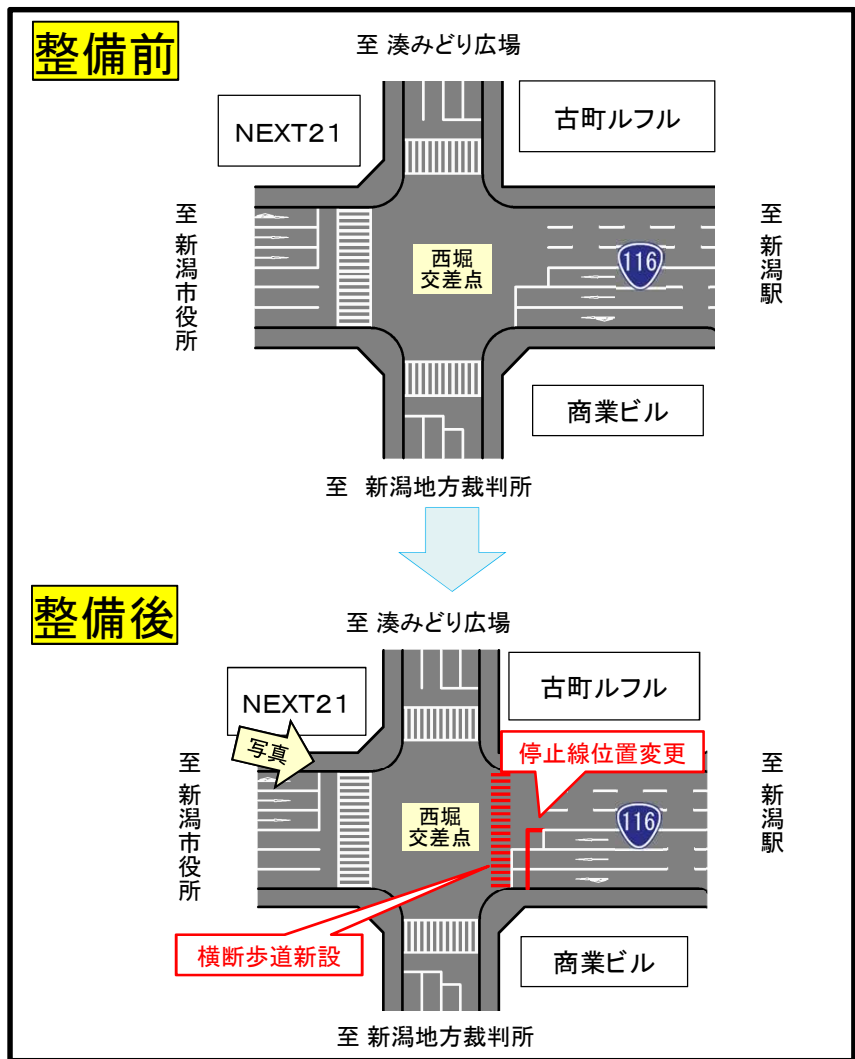
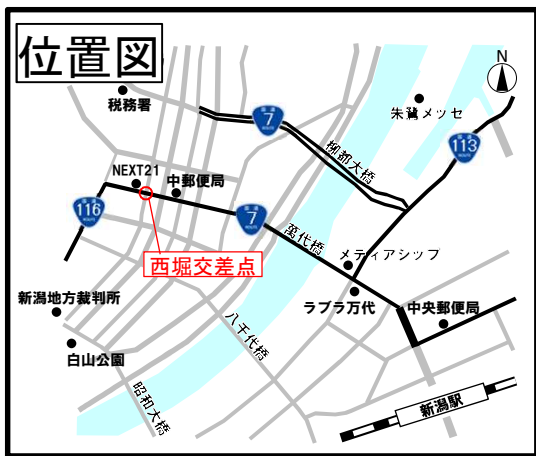


にしほり 国道116号西堀交差点に新たな横断歩道を設置 ～利便性・回遊性の向上へ～

今年度より整備を進めてきた、国道116号西堀交差点の新たな横断歩道が、令和5年3月16日(木)午前4時から、ご利用いただけるようになります。
なお、天候の関係で横断歩道の利用開始日時が延期となる場合は改めてお知らせします。
新潟市では、まちなかの活性化を目的とし、にいがた2kmを推進しており、まちなかの移動・回遊性の向上に取り組んでいます。



(写真)横断歩道整備前の西堀交差点の状況

お問い合わせ先



<国道116号に関すること>
国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所
調査課長 一丸 結夢(いちまる ゆうむ) 電話025-244-2159(内線451) <https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>

<交通規制に関すること>
新潟県 新潟中央警察署 交通課
交通課長 佐藤 亮(さとう あきら) 電話025-225-0110(内線410)

<まちづくりに関すること>
新潟市 中央区役所 建設課 https://www.city.niigata.lg.jp/chuo/kuyakusho/soshiki-c/chuo_kensetsu.html
建設課長 佐藤 功一(さとう こういち) 電話025-223-7410(内線37410)

